

# 抜本的な税制改革論議を

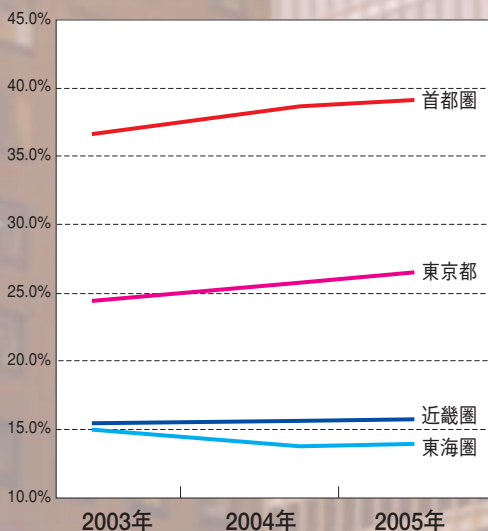
グローバル化と少子高齢化・人口減少の下で新たな成長軌道を構築するには抜本的な税制改革論議は不可欠である。

先の参議院選挙の結果、政治情勢は不透明となっているが、今こそ、政治のリーダーシップで本格的な検討に着手すべきである。

〈図1 地方法人二税の東京への一極集中〉

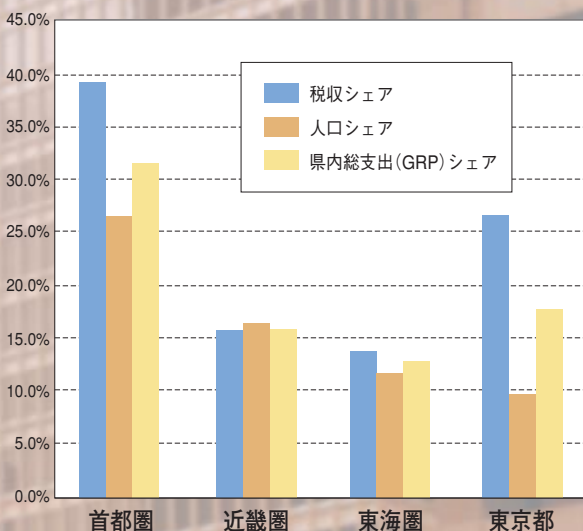
【グラフ1：地方法人二税のシェア】

●首都圏は着実にのびるが、他都市圏は横ばい



【グラフ2：地方法人二税収入、人口、県内総支出のバランス】

●首都圏だけが人口シェア、経済規模(県内総支出(GRP))シェアと比較して税収シェアが大きい



首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、近畿圏(京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県)、東海圏(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)  
 グラフ1 法人二税のシェア：「地方税に関する参考計数資料」(総務省自治税務局、平成17年度～19年度)より算出  
 グラフ2 税収シェア：「地方税に関する参考計数資料」(平成19年度)、人口シェア：「地方税に関する参考計数資料」(平成17年度)、  
 県内総支出シェア：「平成16年度の県民経済計算について」(内閣府経済社会総合研究所)よりそれぞれ算出

## わが国が克服すべき課題

グローバル化と少子高齢化はわが国の置かれた状況を説明するキーワードである。これらを背景にどのような課題があるかを俯瞰(ふかん)してみる。

まず、日本の法人実効税率は主要な競争相手であるアジア太平洋(30.1%)、EU(24.2%)と比較すると約40%と高い。このような状況では、国外からの資本流入どころか、海外に国内の資本が流出しかねない。

また、少子高齢化社会では、膨張する社会保障制度への安定財源確保が喫緊の課題となる。当面は2009年の基礎年金向け国庫負担比率引き上げ財源、中長期には医療費の膨張、年金財政の悪化に

向けた社会保険と税の関係の見直しが求められよう。財政において大きな割合を占める社会保障関連給付。膨大な財政赤字は将来の金利上昇の可能性を高めることから、安定した経済成長には、着実に累積債務残高を減らす努力が不可欠である。

国と地方の役割分担に応じた財政の構築も重要な課題である。中央集権から地方分権への理念に基づいた道州制の実現が、地方交付税、補助金の改革と併せて求められる。

## 税制の問題点

こうした経済課題を解決する有力な手段が税制である。経済社会を支えるインフラとして税の役割は大きい。どのような問題があるだろうか。

国際的な水準(OECD平均27.8%)と比較しても高い日本の法人実効税率は、地方法人二税(法人事業税、法人住民税)に起因する。この法人二税には東京一極集中など地域偏在が見られる(図1)こと、景気に左右されるなど問題点が多い。また、地方自治体で実施されている超過課税(図2)については、自治体の財政規律が徹底されていない状態のなか、十分な議論がなされずに首長と議会が超過課税の延長を決めている例もある。なお、関西2府4県の自治体の超過課税の実施割合は域外と比較しても高く、歳出削減による財源捻出を基本とすべきと考えられる。

公的年金など社会保障制度において、社会保険料は実質的な賃金税と考えられる。また、生活保護の受給水準と公的年金の給付水準にアンバランスは否めず、税と社会保障の一体的な運用が求められる。

税制は経済活動の重要なインフラであるのに、他の法改正に見られるパブリックコメントなどの手続きがない。税制改正のプロセスの透明性を大幅に改善する必要がある。

気刺激の観点、イノベーションを創出し、企業の競争力を高める観点などからの施策、例えば、研究開発税制の期限延長や拡充などである。

一方で、国・地方は財政規律を高めることで、財源を捻出すべきであり、特に地方自治体は超過課税を廃止すべきである。

また、国際競争力涵養、財政再建、社会保障財源の確保の観点、国と地方の役割分担などさまざまな側面において消費税率の見直し、引き上げの検討は不可避であり、与野党の調整も考えると十分な政治日程が必要と考えられる。9月25日に経連が発表した意見書「2008年度税制改正に望む」でも、中長期的な課題ではあるが、消費税も含めた抜本的税制改革の議論を今秋より始めるべきと提言している。

なお、少子高齢化、社会保障などを考えれば経済・財政状況は楽観できないが、悲観すべきでもない。幸い、民間の企業収益は好調を維持している。引き続き、民間活力を維持する政策を推進することが、難局突破の糸口となる。

こうした状況をふまえ、健全な危機感をもちつつ、財源論に裏打ちされた与野党の真摯な議論を期待したい。

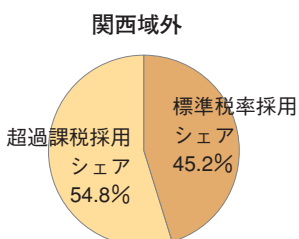
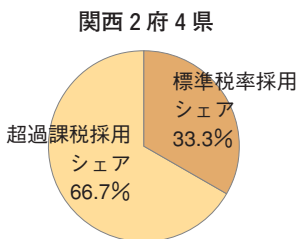
(本文中の法人実効税率の数値はKPMGインターナショナル「2007年各国法人税率調査」による)

## 抜本的な税制改革論議を

足元の景気が弱含むなか、当面必要なのは、景

〈図2 超過課税について〉

市町村民税の法人税割において超過課税を採用している割合  
→関西で超過課税を採用する割合は、関西域外と比べてかなり高い。(2006.4.1時点)



大阪府、大阪市の法人課税について(概略) 網掛けは超過課税

	住民税		法人事業税																				
	法人税割	均等割																					
<b>大阪府</b>	金額＝法人税額× <b>税率6%</b> (資本金額が1億円以下の法人は標準税率5%) ※静岡県以外の都道府県で実施。東京都と大阪府のみが6%。その他の道府県5.8%。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td><b>160万円</b>(80万円)</td> </tr> <tr> <td>10億円～50億円以下</td> <td><b>108万円</b>(54万円)</td> </tr> <tr> <td>1億円～10億円以下</td> <td><b>26万円</b>(13万円)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円～1億円以下</td> <td><b>7.5万円</b>(5万円)</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table> ※従業員50名以上。( )内は標準税率。 ※全国47都道府県では17府県が実施(1.03～1.11倍)。大阪府のみ2倍の超過課税を実施。	資本金等の区分	税率	50億円超	<b>160万円</b> (80万円)	10億円～50億円以下	<b>108万円</b> (54万円)	1億円～10億円以下	<b>26万円</b> (13万円)	1,000万円～1億円以下	<b>7.5万円</b> (5万円)	上記以外	2万円	資本金1億円以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>付加価値割</td> <td>0.504%</td> </tr> <tr> <td>資本割</td> <td>0.21%</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>7.56%</td> </tr> </tbody> </table> 超過課税実施都府県は東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫 ※標準税率： ・付加価値割 0.48% ・資本割 0.2% ・所得割 7.2%	税率		付加価値割	0.504%	資本割	0.21%	所得割	7.56%
資本金等の区分	税率																						
50億円超	<b>160万円</b> (80万円)																						
10億円～50億円以下	<b>108万円</b> (54万円)																						
1億円～10億円以下	<b>26万円</b> (13万円)																						
1,000万円～1億円以下	<b>7.5万円</b> (5万円)																						
上記以外	2万円																						
税率																							
付加価値割	0.504%																						
資本割	0.21%																						
所得割	7.56%																						
<b>大阪市</b>	金額＝法人税額× <b>税率14.5%</b> (資本金額が1億円以下の法人は標準税率12.3%) ※政令指定都市では静岡市、浜松市は超過課税実施せず。他都市は14.5%～14.7%。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>10億円～50億円以下</td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td>1億円～10億円以下</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円～1億円以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>12万円</td> </tr> </tbody> </table> ※従業員50名以上。 ※政令指定都市では福岡市、北九州市が超過課税を実施(360万円(50億円超)～14.4万円(1,000万円以下))。	資本金等の区分	税率	50億円超	300万円	10億円～50億円以下	175万円	1億円～10億円以下	40万円	1,000万円～1億円以下	15万円	1,000万円以下	12万円	法人事業税がある。 (政令指定市17市他30万人以上の都市で課税) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産割</td> <td>@600円/m<sup>2</sup> (千m<sup>2</sup>以下免税)</td> </tr> <tr> <td>従業者割</td> <td>従業者給与総額の0.25% (百名以下免税)</td> </tr> </tbody> </table>	税率		資産割	@600円/m <sup>2</sup> (千m <sup>2</sup> 以下免税)	従業者割	従業者給与総額の0.25% (百名以下免税)		
資本金等の区分	税率																						
50億円超	300万円																						
10億円～50億円以下	175万円																						
1億円～10億円以下	40万円																						
1,000万円～1億円以下	15万円																						
1,000万円以下	12万円																						
税率																							
資産割	@600円/m <sup>2</sup> (千m <sup>2</sup> 以下免税)																						
従業者割	従業者給与総額の0.25% (百名以下免税)																						

総務省ホームページよりデータ抜粋の上作成

**将来の経済社会のビジョンを描いていくべき時期にあるわが国。  
 税財政の改革は不可避である。抜本的な改革に向け、検討すべき点とは――。  
 川上徹也・経済財政委員会税制部会長に現在の税制の問題や  
 今回の意見書にこめた思いなどを伺った。**

## 法人税への過度な依存、社会保障制度への不安―現在の税制の問題

――現在の税制の問題点とは。

川上：今は中国や韓国をはじめ、全世界とのグローバル競争の時代です。しかし、日本の法人実効税率は約40%とOECD諸国の平均(27.8%)とは10%以上も違っており、日本企業のキャッシュフローにも影響を及ぼしています。国の法人税だけなら日本も海外も実効税率は30%程度で大した違いはありません。税率の差は主に地方法人税の差から生じています。特に関西の207市町村では超過課税を実施している割合が67%と関西以外の地域の55%と比べると高いこと、大阪府法人府民税均等割の水準は全国最高など、負担感が強いものになっています。加えて超過課税の延長も首長と議会が安易に決めてしまっています。経済活性化の観点からも地方法人税や超過課税について見直すべきです。その他の点も含め、日本企業は海外の企業とイコールフットイングにはなっておらず、ハンディがあると思います。これは企業にとって本当に深刻な問題です。このままでは本社を日本から海外へ移転するような動きも出てくるようになるかもしれません。

法人二税(法人住民税・法人事業税)に過度に依存した自治体の税体系、東京への税の一極集中など税源偏在をはじめとする地域間格差も問題です。また、年金などの社会保障制度については、現状制度のままでは、予想以上の少子高齢化の進行や景気の悪化に直面すると、財政の悪化や財源不足に陥る可能性が指摘されています。

## 抜本的税制改革の議論は今秋より始めるべき

――今回の意見書はどのような点に力を入れてまとめられたのでしょうか。

川上：私は物事を考えるとき、①本質的かどうか、②中長期的に考えているか、③多面的に見ている

か、を自問自答するようにしています。日本の将来を左右する税制も同じ観点で考えなければならないとの思いを持って意見書を取りまとめました。

今回の意見書の特長は「あれをしてほしい、これもしてほしい」と単に要望を並べるだけではなく、要望の中に重点項目を設けていること、そして「経済社会の今後の動向と要望項目の関係について」(P.7)と題した現在から2020年代に至る時系列の表を作り、経済社会の現状認識や将来の課題、成長率の目標数値、それぞれの時期に取り組むべき税制の課題についてまとめたことです。時系列・多面的に分析を行った結果や今後の課題が一目でわかるよう、見せ方も工夫しました。関経連としてオリジナルティーのある意見書に仕上がっていると思います。

――特に強く要望されるポイントとは。

川上：最も強調したいのは抜本的税制改革の議論を今秋より始めるべきだということです。企業の国際競争力の涵養、財政再建、社会保障財源の確保、国と地方の役割分担などの局面から考えても消費税率の見直しを含め、早急に議論を開始する必要があります。

日本のめざすべきビジョン  
 をつくり、税制の論議を

川上 徹也 氏

Tetsuya Kawakami

経済財政委員会税制部会長  
 (松下電器産業常勤顧問)

2点目は地方自治体の超過課税の廃止です。地方はまずは財政規律を高めることで財源を捻出し、超過課税を廃止すべきと提言しています。先ほども述べましたが、関西地域の超過課税の実施状況は他地域と比べて高いですから、地元自治体には声をあげていきたいですね。3点目はイノベーションを創出し、企業の競争力を高めるために不可欠な研究開発税制の期限延長と拡充です。これは日本の成長力の強化にも寄与すると考えています。そのほか、2008年3月まで課税が凍結されている特別法人税(確定給付企業年金や確定拠出年金など企業年金積立金が対象で年金の残高に対し毎年1.173%が課税)の撤廃も引き続き要望しています。

## 税や財政の「見える化」をはかり、国民の意識改革を

—これからの税制に望まれることは。

川上：ぜひお願いしたいのが税の「見える化」です。私自身、企業で経理・財務を長く経験しましたが、それでも税務や税制はその全容が見えにくく、本当にわかりにくい。意見書の取りまとめにあたり、改めて税制について勉強しましたが、勉強すればするほどその思いは強くなりました。税金は一般の国民が納めているものです。制度が非常に複雑で難しいことはわかりますが、できるだけわかりやすいシンプルな制度にして、広く国民に「見える化」してほしいとつくづく感じています。



加えて、一般会計やある特定の特別会計だけを議論するのではなく、企業の連結決算のような形で国の歳出歳入全体を国民が見えるようにすることもぜひ検討していただきたいですね。税や税制、国の財政についてうまく「見える化」し、国民にアピールする工夫をしなければならないと思います。

ドイツのメルケル首相は、選挙の際にドイツの経済・財政状況について国民に説明し、現状を乗り切るため、国民に応分の負担を求めるとともに経済成長の促進につながる法人税の引き下げなどの公約を打ち出しました。メルケル女史が国民に訴えるべきところは的確に訴え、ドイツがめざすべきビジョンを示したことで現状認識を共有化できたドイツ国民は、彼女を首相に選んだのです。

日本国民にそこまでの意識はあるでしょうか。例えば消費税。専門家によれば2011年までは今の税率でも財政は持つだろうと言われていますが、将来のことを考え、後世に負の財産を残さないためには税率を上げることも考えなければなりません。しかし、自分の負担が増えるのは反対との声が大きいのが現状です。

日本も「このような日本になることをめざしたい。だからその骨格となる税制についてはこういった仕組みにしたい」という説得力のあるビジョンをつくり、それを国民に訴えれば国民の認識も変わってくるのではないかと私は思います。

### 自民党・関係省庁へ要望活動を実施

10月2日(火)には、川上税制部会長が伊吹文明・自由民主党幹事長、谷垣禎一・同政務調査会長、関係省庁をそれぞれ訪問して意見書を手交し、要望活動を行った。

部会長から、消費税を含む抜本的税制改革の論議の着手と来年度税制改正に関して法人関連税制を中心に要望。伊吹幹事長、谷垣政調会長からは、税制ははじめ今後の政策運営にあたっては、国会を中心に与野党での十分な論議の必要性が指摘された。



# 2008年度税制改正に望む

## ～活力の維持・強化と安易な増税に頼らない財政再建～

自民党が参議院選挙で大敗し、2006年度与党税制改正大綱でうたっていた「消費税も含む抜本的税制改革」の行方が定まらなくなっている。そうした不透明な情勢の中、関経連は2008年度税制改正に対して要望を行った。

### わが国経済の今後の展望と課題

税制改正にあたり、まず、経済情勢と経済社会の課題を整理する(P.7表)。足元の現状から2011年度までと2012年度以降の中長期に分け、政府の資料等から、経済、財政に関するグローバリゼーションや少子高齢化への対応といった主要課題ごとに整理した。足元の経済は弱含み、2%成長に向けた活性化策が必要である一方、当面は2011年のプライマリーバランス実現に向けた歳出削減徹底が必要である。中長期では今年1月閣議決定された進路と戦略でもうたわれている3%～4%の高成長率が求められる。

これらの課題の解決には、1人当たり成長率の持続的な向上を可能にする潜在成長率引き上げを狙った政策が必要であり、併せて将来不安を払拭するための持続的な社会保障制度の構築、本格的な地方分権に向けた道州制の実現にも取り組まなければならない。

こうした課題認識とともに、「持続的な成長なくして日本経済の未来なし」「成長なくして財政再建なし」「財政再建なくして国民の安心なし」といった3つの基本理念と併せ、抜本的税制改革、2008年度税制改正へとつなげるべきである。

### 税制改正に対する関経連の考え

#### 抜本的税制改革に向けた基本的考え方と主な課題

今回発表した意見書では基本的な考え方として、従来関経連の主張する「経済活力の重視」「官の構造改革」に加え、地方法人二税の4割が東京を中心と

する首都圏に集まっている現状をふまえ、「税収の東京一極集中の是正」を取り上げている。

この認識のもと、中長期の課題として、将来的には地方法人二税を廃止・縮小し国税に一本化するなど法人実効税率の引き下げ、社会保障・地方分権など多面的な観点からの消費税見直し、所得控除の整理・骨太の方針2007への提言で触れた給付つき税額控除など個人所得課税の見直し、国民への注意喚起、情報公開を含めた税務行政の効率化を求めている。

特に主張しているのは、抜本的な税制改革論議である。国と地方、社会保障などあらゆる課題解決に消費税見直しは不可避であり、与野党の論議が必要である。

なお、その論議にあたっては国民の理解を得るためにも、2011年までの増税なき歳出削減への取組みを含めた改革工程表の提示が求められよう。

#### 2008年度税制改正への要望事項

2008年度税制改正に対しては、まず、法人二税引き下げによる法人実効税率の引き下げを要望している。地方租税原則には普遍性(国・地方によるバラツキの少なさ)、安定性(経済動向に過大に左右されない)、応益性(行政サービスは企業の大小に関わらず享受している)などがあるが、地方法人二税には、税源偏在、景気によるブレの大きさなど地方租税原則を欠く点がある。こうした現状から、地方法人課税の見直しを求めている。

地方法人課税見直しに向けた第一歩として、自治体の超過課税の見直しを主張している。特に関西は、大阪府の法人府民税均等割の水準は全国で唯一2倍という高水準であり、法人事業税の超過課税を実施する7団体(東京、神奈川、静岡、愛知など)のうち、関西が3団体(京都、大阪、兵庫)を占め、関西207市町村で超過課税を実施している割合(67%)は、他地域(55%)と比較して高い、といった状況にある。自治体はまずは歳出削減を基本として財源を捻出すべき

であり、安易な増税を防ぐためにも、大阪府市など関西2府4県の自治体に超過課税の廃止を求めている。

一方、国際競争で生き抜くには、技術開発投資が不可欠な要素である。しかし、研究開発にはリスクがつきものである。こうした投資を後押しするために研究開発税制では、期限延長とともに控除限度額の拡充などを求めている。

法人課税に関しては、移転価格税制での予見可能性の向上、アジアとの連携をにらんでの租税条約ネットワークの充実といった国際課税、そして凍結中の特別法人税の撤廃などが課題であり、各課題について提言を行っている。また、産業の新陳代謝の効果もある組織再編が行いやすくなる組織再編税などについても要望している。

個人所得課税分野においては、投資家に利用しやすい体系を狙った軽減税率(10%)の維持を前提に、金融所得一体課税への取り組みや、省エネ住宅など

を促進する税制の拡充などを求めている。

資産課税分野では、償却資産の固定資産税の廃止に向けた見直しが必要と考える。2007年度税制改正では償却限度額の撤廃が講じられたことと平仄(ひょうそく)を合わせる必要と必要である。関経連としては、大阪府における高い負担水準にも問題意識を持っている。

公益法人については、非営利法人への課税方式を改め、事業の利益を公益活動にあてる場合、非課税にすることを求めている。ふるさと納税では、当初議論されていた分納制でなく、寄附金税制拡充の一環としての検討を求めている。

環境税に対しては引き続き反対であるが、既存エネルギー関連の税財政の見直し、超伝導などエネルギー効率向上に役立つ投資への優遇施策など、あらゆる手立てが必要との観点を述べている。

意見書の詳細は、関経連ホームページの「意見書・報告書」をご参照ください。

